

いつもお世話になっております。ファクスお借りして恐縮です。ご発注よろしくお願いたします。
書肆心水 FAX 03-6677-0682

ノモス主権への法哲学 尾高朝雄著

法の窮極に在るもの／法の窮極にあるものについての再論／数の政治と理の政治

民主主義はなぜ選挙が終点であってはならないのか

ポピュリズム時代の法哲学の核心を示す「ノモス主権論」

ポピュリズムが広まり、行政国家化が深まり、象徴天皇制が再定義されつつある今、ノモス主権論があるべき道を指し示す。

昨年刊行の新潮選書、互盛央著『日本国民であるために——民主主義を考える四つの問い』でも「日本国民であるために／日本人は「無責任」な国民なのか」のパートの主題として論じられた今注目の尾高朝雄のノモス主権論。その思想を理解するための主著三冊の合冊集成版。

安倍政権時代におけるノモス主権論のアクチュアリティを示し、ハンス・ケルゼン、カール・シュミットとノモス主権論の関係を論じる特別寄稿「ノモスとアジール」(藤崎剛人著)を附録。

尾高朝雄 (おだか・ともお) 1899-1956

法哲学者。1923年東京帝大法学部卒業後、京都帝大文学部哲学科で学ぶ。京城帝大助教授、東京帝大法学部教授(法理学、のち法哲学講座担任)を歴任。欧米留学時代(1928年から1932年)にはウィーンでケルゼンに、フライブルクでフッサールに師事。著書に『国家構造論』(1936年、岩波書店)他多数。在欧中にオーストリアで刊行した Grundlegung der Lehre vom sozialen Verband (社会団体理論の基礎)(1932年)はドイツ、オーストリアで高く評価され現在も刊行中(Springer刊)。書肆心水復刻既刊『天皇制の国民主権とノモス主権論』。

●目次

『法の窮極に在るもの』

法の窮極に在るものは何か 自然法の性格 憲法制定権力 革命権と国家緊急権 法の原動者としての政治 法の下部構造としての経済 国内法の窮極に在るもの 国際法の窮極に在るもの

『法の窮極に在るもの』の再論

法の窮極にあるものについての再論 ノモスの主権について 法の窮極にあるものについての第三論 法哲学における形而上学と経験主義 平和の哲学

『数の政治と理の政治』

法と国民の総意 自然法と民主主義 多数決の論理 人間平等の正義 国際民主主義と国際連合

新刊 注文扱返条付(清藤)	取次番線印	ノモス主権への法哲学 尾高朝雄著 ISBN978-4-906917-67-9 C0032 A5判上製 432頁 本体7200円+税	5月下旬刊行
	お名前		

ご注文はJRCへ 03-3294-2177

すべての取次への出荷が可能です。返品は長期にお受け致します。(了解者JRC後藤)